



資料1 新型コロナウイルス感染症対策について～3回目のワクチン接種と自宅療養者の神奈川モデルに市が行う生活支援を連携します～

- ◆ **概要** 令和3年2月から開始した新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を開始します。また、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者の健康観察を、県が一般社団法人座間綾瀬医師会に委託し、医療の視点で診る「地域療養」の神奈川モデルの開始に合わせ、自宅療養中の生活支援を連携させます。

- ◆ **目的** 新型コロナウイルスワクチンによる感染防止効果と重症化予防効果が時間とともに低下することから、3回目接種を行うことで効果を継続し、更なる感染対策を図ります。また、自宅療養者の支援を図ります。

- ◆ **内容**
 - ①**新型コロナウイルスワクチン接種**

新型コロナウイルスワクチン2回目接種を完了した18歳以上の方に、おおむね8カ月経過後に3回目接種を実施します。接種は、医療従事者から開始し、順次対象を広げ、65歳以上の方の住民接種を令和4年2月頃から開始する予定です。

接種に必要なクーポン券は、2回目接種日から8カ月経過した日の約1～2週間前にお手元に届くよう発送します。予約は、クーポン券が届き次第可能となります。

 - ②**地域療養の神奈川モデルと連携した生活支援**

自宅療養者のうち、悪化リスクのある方や悪化が疑われる方について、訪問看護ステーションの看護師が毎日電話による健康観察を行うほか、必要に応じて自宅訪問で症状を確認し、24時間電話相談に応じます。

一般社団法人座間綾瀬医師会の医師は、看護師からの相談を受けオンライン診療などを行い、入院が必要と判断した場合には入院調整を行います。また、看護師が電話確認や訪問を行った際に生活支援が必要と判断した場合には、本人に確認を得て看護師から市へ連絡をいただき、おかゆやトイレトペーパーなどの支援物資を届ける生活支援を行います。





綾瀬市記者発表資料

令和3年11月24日発表
健康こども部 健康づくり推進課
新型コロナウイルスワクチン接種担当
Tel.0467-70-5641

◆ 開始日時

① 新型コロナウイルスワクチン接種

- ・ 集団接種会場（綾瀬市オーエンス文化会館小ホール）
令和4年1月6日（木）から毎週月・木・金・土・日曜日（該当曜日が祝日でも実施）
- ・ 個別接種会場（市内19医療機関）
令和4年2月から

② 地域療養の神奈川モデルと連携した生活支援

令和3年11月24日から

◆ セールスポイント

① 新型コロナウイルスワクチン接種

希望する方が円滑に接種できるよう、クーポン券の発送時期を分割し、コールセンターの本数を増やして予約に対応するなど、体制を整えています。

② 地域療養の神奈川モデルと連携した生活支援

訪問看護ステーションと連携し生活支援を行い、自宅療養の場合でも安心して療養できる体制を構築します。

